

広報はくば

地震から一年を迎えて



基調講演
 「神城断層地震を通じて明らかになったこと、今後の課題」
 信州大学教育学部 廣内 大助 先生

体験発表と意見交換
 体験発表
 司会進行 鎌倉 宏 横山 義彦
 橋之口 みゆき 中村 純子 太田 節子
 石野 りつ子



2015 **12**
 Vol.471

未曾有の被害をもたらした神城断層地震から一年目の節目にあたる11月22日(日曜日)、復興祈念行事「地震から一年を迎えて」をウイング21にて開催しました。行事では「神城断層地震を通じて明らかになったこと、今後の課題」をテーマに、信州大学教育学部の廣内大助先生より講演をいただき、また体験発表と意見交換において前区長や消防団長など六名の方から、それぞれの立場での当時の体験を語っていただきました。会場には、発生直後からの状況を記録した写真パネルや、全国の方々からいただいた励ましのメッセージなども展示され、白馬村の激動の一年を振り返る一日となりました。

広報はくば

個人番号利用開始のお知らせ	2	白馬高校魅力づくり	8
村道除雪業務について	3	図書館だより	14

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が始まります

個人番号(マイナンバー)制度の開始により平成28年1月から村の一部の事務で申請書などに個人番号の記入が必要になります(下表のとおり)。

個人番号(マイナンバー)は、公正・公平な給付と負担を図りながら行政の効率化と区民の皆さんの利便性向上を目的に法律・条例で定められた事務のみで利用されます。

平成28年1月から個人番号を利用する事務(予定)

	事務名	主な該当手続き	問合せ先
住民課	後期高齢者医療医療事務	各種申請手続き(高額療養費支給申請、保険証再発行等)	85-0715
	国民健康保険資格関係事務	取得、喪失など	
	国民健康保険給付関係事務	各種給付金の申請など	
建設課	村営住宅管理事務	入居、家賃減免等の各種申請	85-0724
健康福祉課	介護保険関係事務	申請など	85-0713
	児童手当関係事務	申請、変更、現況届など	
	身体障害者手帳交付事務	申請	
	精神障害者保健福祉手帳交付事務	申請	
	障害者自立支援給付関係事務	申請、給付など	
	特別児童扶養手当関係事務	申請、現況届など	
	障害児福祉手当・特別障害者手当関係事務	申請、現況届など	
障害児通所給付費関係事務	給付、変更など		
未熟児養育医療給付関係事務	申請受付、給付など		
税務課	地方税関係事務	証明書の申請など	85-0712
総務課	被災者台帳作成事務	作成、運用など	72-7002

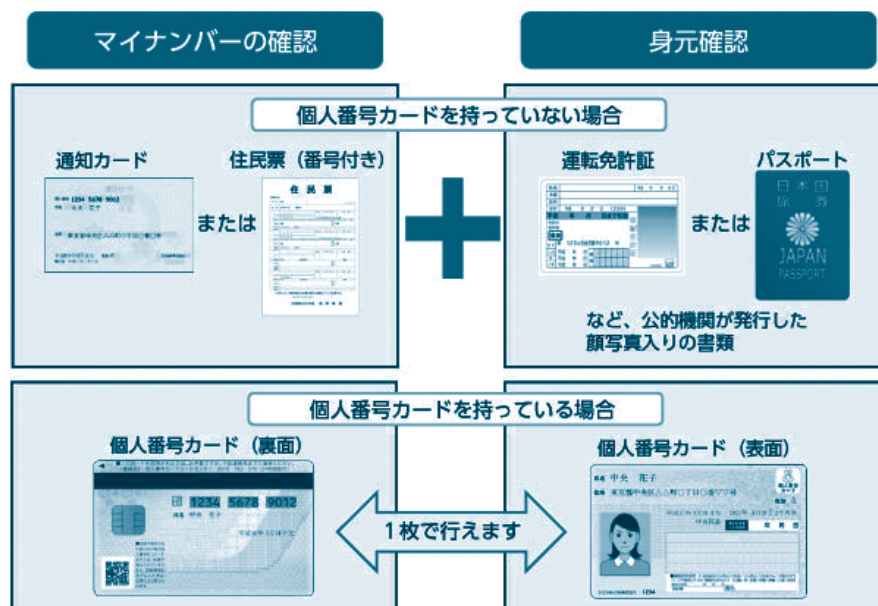
※法改正などにより変更となる場合があります。

○マイナンバーを利用する際は本人確認を行います

個人番号が記載された書類による「マイナンバーの確認」と手続きを行う方の「身元確認」が義務付けられています(下図のとおり)。

詳しくは手続きを行う担当課までお問合せください。

図「本人確認」



お問合せ 白馬村役場総務課 電話：72-7002



平成27年度 村道除雪業務・凍結防止剤散布業務

〔入札日：平成27年11月5日（木）〕

◆一般除雪路線

箇所名		受託者（落札者）	落札決定額 （税込）	入札参加者
神城 1 工区	内山・東佐野地区	白馬陸運（株）	4,276,800円	白馬陸運（株）
神城 2 工区	佐野地区	長澤 右一	2,851,200円	長澤 右一
神城 3 工区	沢渡地区	姫川建設（株）	2,786,400円	姫川建設（株）
神城 4 工区	堀之内地区	（株）大糸	3,412,800円	（株）大糸
神城 5 工区	三日市場地区	（有）ダイトー工業	4,428,000円	（有）ダイトー工業
神城 6 工区	飯田地区（犬川端）	（株）五竜	864,000円	（株）五竜
神城 7 工区	飯田地区	（株）大糸	10,184,400円	（株）大糸
神城 8 工区	飯森地区	白馬陸運（株）	6,307,200円	白馬陸運（株）
神城 9 工区	飯森地区（旧国道北側・飯森ゲレンデ線）	（株）大糸	2,872,800円	（株）大糸
神城 10 工区	名鉄地区	（有）田中建設	5,378,400円	（有）田中建設
神城 11 工区	単独路線・地区間を結ぶ路線（旧農道1号・通学路線）	（株）大糸	3,369,600円	（株）大糸
神城 12 工区	歩道除雪路線南部地区	（有）ダイトー工業	1,609,200円	（有）ダイトー工業
神城 13 工区	凍結防止剤散布路線南部地区	（有）田中建設	3,639,600円	（有）田中建設 / （有）東和
北城 1 工区	深空地区	（株）大糸	4,590,000円	（株）大糸
北城 2 工区	みそら野地区	白馬綜合開発（株）	6,728,400円	白馬綜合開発（株）
北城 3 工区	みそら野地区（みそら野地区内指定路線）	白馬陸運（株）	2,948,400円	白馬陸運（株）
北城 4 工区	みそら野・瑞穂・エコランド地区	（有）瑞穂サービス	9,774,000円	（有）瑞穂サービス
北城 5 工区	白馬町・八方口地区	（株）落田	4,125,600円	（株）落田
北城 6 工区	八方・和田野地区（真畔線・和田野地区内本線）	鈴木 孝	4,406,400円	鈴木 孝
北城 7 工区	八方・和田野地区（和田野地区東側）	（有）田中建設	1,911,600円	（有）田中建設
北城 8 工区	八方・山麓地区	共和興業（株）白馬事業所	6,069,600円	共和興業（株）白馬事業所
北城 9 工区	八方地区（旧ジャンプ台線）	鈴木 孝	788,400円	鈴木 孝
北城 10 工区	大出地区	共和興業（株）白馬事業所	2,116,800円	共和興業（株）白馬事業所
北城 11 工区	蕨平地区	（株）白馬三津野	3,034,800円	（株）白馬三津野
北城 12 工区	嶺方地区	（株）白馬三津野	3,034,800円	（株）白馬三津野
北城 13 工区	森上・塩島・通地区	（有）吉田建設	4,752,000円	（有）吉田建設
北城 14 工区	どんぐり地区	（有）どんぐり	6,285,600円	（有）どんぐり
北城 15 工区	森上・野平地区	共和興業（株）白馬事業所	2,052,000円	共和興業（株）白馬事業所
北城 16 工区	野平地区	（株）大糸	2,397,600円	（株）大糸
北城 17 工区	立の間・青鬼地区	東亜ベンディングサービス	2,116,800円	東亜ベンディングサービス / 共和興業（株）白馬事業所
北城 18 工区	塩島地区	（有）塩島組	1,209,600円	（有）塩島組
北城 19 工区	森上・新田地区	共和興業（株）白馬事業所	3,283,200円	共和興業（株）白馬事業所
北城 20 工区	森上・新田・切久保地区	（株）落田	6,717,600円	（株）落田
北城 21 工区	落倉地区	共和興業（株）白馬事業所	9,493,200円	共和興業（株）白馬事業所
北城 22 工区	歩道除雪路線北部地区	白馬ソイル工業（株）	1,425,600円	白馬ソイル工業（株）
北城 23 工区	凍結防止剤散布路線北部地区	白馬ソイル工業（株）	4,190,400円	白馬ソイル工業（株）
どんぐり地区	どんぐり地区凍結防止剤散布路線	（有）どんぐり	486,000円	（有）どんぐり

◆準直営路線

北城 24 工区	オリンピック道路・咲花線	金森建設（株）白馬事業所	1,209,600円	金森建設（株）白馬事業所
北城 25 工区	山麓線～オリンピック道路	（株）大糸	885,600円	（株）大糸
北城 26 工区	消防署前線・山麓線	（株）大糸	788,400円	（株）大糸

◆随意契約路線（年間依託）

みそら野地区内指定外路線（別荘地内管理道路）	白馬綜合開発（株）
------------------------	-----------

◆直営路線

白馬町、八方口地区の一部・ジャンプ台線・公共施設	白馬村直営
--------------------------	-------



除雪にご協力をお願いします

ここ数年、極端な天候が続いており、本年度の降雪量につきましても予想がつかないところではありますが、様々な気象状況に対応できるよう除雪体制の構築を進めて参りたいと考えております。また、安全でスムーズな除雪のためには村民の皆様のご協力が不可欠です。特に次の点について皆様の特段のご理解・ご配慮をよろしくをお願いします。



❶ 路上駐車禁止

除雪作業は早朝または夜間から行います。除雪の妨げとなる路上への駐車はお止めいただくようお願いいたします。

❷ 歩車道への排雪・雪の積み上げの禁止

除雪済みの道路や無散水消雪施設のある道路へ自宅敷地の雪を投げ出す方がいますが、大変危険です。通行中の車がスリップして歩行者へ飛び込む事や、その場を避けて対向車と衝突する事故等の発生が予想されます。場合によっては雪を投げ出したご本人の責任が問われる事にもなりかねません。道路へ雪を投げ出すことは絶対にしないようにお願いします。

❸ 屋根雪の落下防止・落雪注意看板の掲示

屋根雪が路上に落下した場合には速やかに片付けをお願いします。

また、万一雪の落下時に歩行者があった場合には大変危険です。危険個所には注意を喚起する看板を立てるなどの対策をお願いします。

❹ 支障木の伐採

除雪に支障を及ぼすような道路上に伸びた木の枝は切らせていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。



❺ スノーポールの撤去禁止

路上に立ててある竹ポールは除雪をスムーズに行うためのものですので、引き抜かないようにお願いします。

❻ 凍結防止剤の散布について

原則として朝・夕の通勤・通学時間帯に間に合うように実施しますが、これ以外は実施できませんのでご理解をお願いします。



❼ 自宅敷地内の雪の処理について

ご自宅の敷地内の雪を他のお宅の敷地に無断で排雪し、トラブルとなるケースがあります。自宅敷地内の雪についてはむやみに他の敷地に排雪することのないようにお願いします。また、やむを得ず他の敷地に排雪される場合は、マナーを守って処理してください。なお、住宅の玄関先や駐車場の出入口など、道路と接する箇所には、どうしても道路除雪後の雪が残ってしまいます。お手数でも家先の雪につきましては皆様で除雪していただき、近隣の方々や道路利用者に迷惑の掛からないようご協力をお願いします。



❽ 雪押し場の確保について

近年、雪押し場の確保が非常に困難になっています。雪押し場が確保できない場合、周辺の除雪作業を行うことができません。より多くの雪押し場が確保できれば、効率的でスムーズな除雪が可能となります。道路脇に土地をお持ちの方のご理解・ご協力をお願いします。

シーズンを通して安全でより効率的な除雪作業を行うよう努力して参りますが、やむを得ず皆様にご不便をおかけすることもあるかと思えます。その際は何とぞご理解をいただき、除雪作業へのご協力をお願いします。



樹木の伐採等に御協力ください!

- 道路の安全な通行を確保するために -

公道に接する民地で管理している庭木や生け垣、山林の樹木などが、倒れたり落下するなどして、車両や通行者に迷惑をかけることがあります。特に冬期は、積雪による倒木や樹木からの落雪が発生しやすく、道路通行上の支障となる事例も多数見受けられます。



これらに起因して事故が発生した場合、**法律により当該樹木の所有者等が責任を問われることがあります。**

- ・民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
- ・道路法第43条 道路に関する禁止事項



樹木所有者は、**伐採又は枝払い等の管理**をお願いします。
また、作業時には下記のことにご注意してください。



◇◇作業時の注意事項◇◇

- ①作業にあたっては、**通行車両や歩行者の安全を確保し、作業者は樹木等からの転落にご注意ください。**
- ②樹木の枝等が**電線や電話線等に掛かっている場合、または枝等の近くに電線や電話線がある場合は、作業に危険が伴いますので、最寄りの電力会社又は通信会社に相談してください。**

<村道に接する場合>
白馬村役場建設課

電話 0261-85-0724
FAX 0261-72-7001

e-mail kensetsu@vill.hakuba.lg.jp

お問合せ先

<国県道に接する場合>
大町建設事務所維持管理課管理係

電話 0261-23-6533 (直通)
FAX 0261-23-6532

e-mail omachiken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp

工事等による交通規制の状況をお知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

交通規制一覧表

※この他にも小規模・短期間のものが発生することがあります



路線	区域	規制内容	規制終了予定日	規制時間	迂回路
村道 大出区内随所	大出	車両通行止	平成28年1月15日	終日	有
村道 1029号線	日影大左右	全面通行止	平成28年3月30日	終日	無
村道 3143号線	塩島・通	車両通行止	平成28年3月31日	終日	有
村道 堀之内区内随所	堀之内	片側交互通行又は全面通行止め	平成28年3月31日	終日	無
国道・県道 148号・406号 白馬美麻線・白馬岳線・千国北城線	村内全域	片側交互通行	平成28年3月31日	終日	
県道 白馬岳線	猿倉～二股	車両通行止	平成28年4月27日	終日	

お問合せ 白馬村役場建設課 電話：0261-85-0724



～あなたが支える みんなで支える～

土地の地目変更について

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況によって地目を認定し、課税されます。

地目の認定は、原則として一筆ごとに行い、その土地の利用状況に部分的に違いがある場合でも、その土地全体の状況や利用目的を確認して判断します。

土地登記簿上の地目と現況の地目が一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず利用状況により課税地目を決定します。この課税地目は、納税通知書に同封されている課税明細書の課税地目欄で確認することができます。

課税地目と異なる利用状況に変更したときは、税務課 固定資産税係 (TEL: 0261-85-0712) までご連絡をお願いします。固定資産税を課税するための調査(土地現況調査)をします。

《例》

- 家屋を取り壊して更地にし、耕土を搬入して肥培管理を行い、畑作などを行ったとき
- 畑作などを行っていた土地を埋め立てて駐車場などにしたとき



《注意事項》

- ※農地を農地以外の地目にする場合には、農業委員会へ農地法の規定による許可申請をしなければなりません。
- ※法務局へ地目変更の登記をする場合は、税務課への報告は必要ありません。

住宅用地に関する申告について

「住宅用地(1月1日現在居住の用に供する住宅の敷地)」については、課税標準の特例措置が設けられており、税負担が軽減されています。

住宅用地の特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の状況に変更があった場合は、「住宅用地適用申告書」により申告をしていただくことになっています。

《例》

- 住宅を新築または増築した場合
- 住宅の全部または一部を取り壊した場合
- 家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗を住宅に変更等)

特例措置の対象となる住宅用地とは…

住宅用家屋(専用住宅・アパート等)、旅館等の併用住宅家屋
(居住部分の割合(=居住部分の床面積/家屋の総床面積)が1/4以上)の敷地

特例措置の対象外となる非住宅用地とは…

別荘・業務用家屋(事務所・工場)・倉庫・車庫の敷地



《注意事項》

- ※申告期限: 申告が必要となる事由が生じた年の翌年の1月31日
- ※申告すべき事項に異動がない場合、2年目以降は申告書を提出する必要はありません。



固定資産税係よりお知らせです

償却資産について

～事業所・事業主の皆様へ～

償却資産の申告は正確に!!平成28年2月1日(月)が申告期限です

平成28年度の償却資産申告期限は、**平成28年2月1日(月)**です。

個人、法人を問わず「事業用償却資産」を所有している方は、上記の申告期限までに申告をお願いいたします。なお、事業用償却資産を所有する方は、その資産がある市町村に所有していることを申告することが義務付けられているため、申告正当な理由がなく申告をされなかった場合には、地方税法第386条及び白馬村税条例第75条の規定により、過料を科されることがありますのでご注意ください。また、資産品目・取得価格や取得年月日については、正確に申告をしてください。

◆事業用償却資産とは…

会社や個人で工場・商店・民宿等を経営している方が、その事業で使用するために所有する「機械」や「器具」、「構築物」等のことをいいます。これらは少額であっても、申告が必要です。

※12月上旬～中旬ごろまでに、申告用紙がお手元に届くよう郵送をしていますが、新たに事業を始めた方や、申告用紙が届かない方がいましたら、白馬村役場税務課 固定資産税係(tel 0261-85-0712)までご連絡願います。会計事務所に経理を依頼している方については、会計事務所に申告用紙を郵送していますので、ご確認をお願いいたします。

家屋について

～平成27年中に家屋の売買等をされた方へ～

家屋の所有者変更・所有権移転登記をする際の注意点

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税をしています。そのため、12月31日までに売買等によって実際の所有者が既に変更されていたとしても、**登記簿などの名義変更手続きが1月1日現在において完了していなければ、そのまま旧所有者が納税義務者となります。**

未登記家屋については「固定資産税課税台帳登録者変更届」及び「所有者が変更となったことが分かる書類(売買契約書や、遺産分割協議書など)」を、白馬村役場税務課に提出していただく必要があります。また、取り壊した際は「滅失届」及び「解体証明書」を提出していただく必要があります。



まだ手続きが済んでいない方や、届出を役場に提出していない方がいましたら、お早目に手続き等をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 税務課固定資産税係 電話：0261-85-0712



白馬高校魅力づくり(8)

白馬高校公営塾

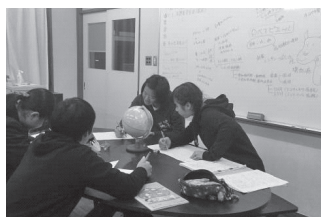
～しろうま學舎からの報告～

○2学期末考査 成績アップ!

しろうま學舎が開講してから2度目の試験期間を迎えました。前回の中間考査よりも多くの生徒が塾で勉強をし、塾が閉まる時間までよく勉強していました。

今まで平日しか開けていませんでしたが、「土曜日勉強したい!」という生徒の希望で初めて土日も開講。10時から18時までよく頑張りました。すると、前回よりも2倍以上点数が伸びたり、90点台が取れたり、嬉しい結果報告が続々!

結果が出たある生徒は「生まれて初めてこんなに勉強した!」と、どこか誇らしげに、嬉しそうに言っていました。



土日も自主的に勉強する生徒たち

○アクティブ・ラーニング「グローバル化とは何か?」

しろうま學舎では、一人机に向かうだけでなく、他の人と話し合いながら主体的に学ぶ“アクティブ・ラーニング”を積極的に実施しています。11月は、白馬高校魅力化プロジェクトのアドバイザーである藤岡慎二さんによる「グローバル化とは何か?」というワークショップ型授業を行いました。

ヒト、モノ、カネ、情報が自由に行き来できる時代において、小さな村をPRするには、その地域ならではのものを見つける必要があるということを話し合いな

がら学ぶことができ、参加した生徒たちも「とても面白かった」と笑顔を見せてくれました。



授業の様子。
ペアで話し合いながら進めます。

○Yahoo!と地元を盛り上げる「白馬高校LAP組」結成!

白馬高校みらい協育サポーターであるヤフー株式会社と共同で、地域活性・IT人材育成授業を始めました。

この授業は、白馬高生が地元をPRするためにパソコンを使って「道の駅白馬」のヤフーショッピングサイト上に商品ページを作って、実際に販売する体験をしてみようというものです。11月25日には高校生9人と一緒に「白馬高校LAP組」というグループ名を決めて、本格的に活動が始まりました。ヤフーの社員としろうま學舎スタッフ、白馬村役場職員、小谷村地域おこし協力隊員が全力でサポートし、高校生たちが自分たちの住む地域をより好きになるように、これから楽しく活動していきます。



白馬高校LAP*組メンバーで「L」ポーズ!
*Local Activation Project
(地域活性化プロジェクト)の略

～国際観光科全国募集活動の報告～

今年6月の国際観光科新設決定以後、様々な場や媒体を活用して白馬高校国際観光科の全国募集をPRしてきました。

10月17日(土)に白馬高校で開催した学校説明会には、地域外からも10組の生徒・保護者にご参加いただきました。

また、10月28日(水)には銀座NAGANO2階のイベントスペースで白馬高校国際観光科の全国募集に関する説明会を開催し、11月15日(日)には同様に生徒を全国から募集している広島県立大崎海星高校と沖縄県立久米島高校と3校合同の説明会を東京で開催し、多くの方にご来場いただきました。

今後も地域内外から多くの生徒が集まる学校となるよう魅力づくりと情報発信に継続して取り組みます。



3校合同説明会の様子。
個別相談も多数受けました。

白馬高校の魅力づくりには、学校・住民・行政の連携が必須です。地域に愛される高校であり続けるために、皆さんの積極的なご意見・ご参加・ご協力をお願いします。



八方で生命の起源を探る 東京工業大学の研究者による講話

10月28日に、白馬八方温泉について研究活動を行っている、東京工業大学の研究者から1・2年生に対して話をさせていただきました。澤木佑介先生(東京工業大学 理工学研究科 地球惑星科学専攻 助教)から、1年生対象に白馬エリアの地史と蛇紋岩について、黒川顕先生(東京工業大学 地球生命研究所 副所長 教授)から、2年生対象に微生物と生命の起源および白馬の温泉の特質について、どちらも大変興味深い内容でした。蛇紋岩が存在し、それを貫いて温泉が湧き出している白馬は、太古の生命の起源を探る場所として、地球的観点からも極めて重要な場所であるということです。身近なところでそのような研究が行われていることに驚きを持った生徒が少なくありませんでした。



グローバル講演会 宇宙飛行士 山崎直子さんをお招きして

11月2日には、宇宙飛行士の山崎直子さんをお招きし、ウィング21ホールで一般の皆さんと共に聴講しました。「星きれいな、宇宙おもしろそうだ」と関心をもったという小学校時代から宇宙飛行士になるまでの経緯、宇宙での活動の様子などを興味深い画像で紹介していただきながら、語っていただきました。文化的背景の異なる人たちと一緒に活動するという中には、自分の軸をしっかり持っていることが大切である。道は一つに決まっているわけではなく、自分がどのように感じ、動いて、出会っていくかで可能性が広がってくる。多くの示唆をいただきました。

各種相談会のお知らせ

心の相談会

- 日程 1月26日(火)午後1:00~3:00
2月23日(火)午後1:00~3:00
3月22日(火)午後1:00~3:00
- 相談者 カウンセラー
- 場所 ふれあいセンター2階相談室
- 相談料 無料 ○予約 可
- 問合せ・予約 健康福祉課 電話85-7013

ひきこもり等相談会

- 日程 2月24日(水)10:00~12:00
- 相談者 まいさぼ大町
(長野県・大町市生活就労支援センター)
スクラムネット
- 場所 ふれあいセンター2階相談室
- 相談料 無料 ○予約 要予約
- 問合せ・予約 健康福祉課 電話85-0713

「宴会たべきりキャンペーン」について

長野県では、「食べ残しを減らそう県民運動」の一環として、特に食べ残しが多い宴会での料理について食べ残しを出さないための呼びかけを行う、『宴会たべきりキャンペーン』を実施しています。

12月から1月は、忘新年会シーズンを迎え、宴会の席が増える時期。

幹事さんは、呼びかけ例により宴会開始時やお開きの前に食べきりを呼びかけ、出席される皆さんも食べ残しの削減にご協力をお願いします。

宴会開始時(乾杯の後など)の呼びかけ例

ご出席の皆様にお願ひ申し上げます。
私は「食べ残しを減らそう県民運動」に賛同し、「たべきり応援幹事」として、お料理を残さず食べることを皆さんにお願ひしたいと思います。
本日は、お料理を充分にご用意しました。お酌に回る前に、お席に着き、ごゆっくりお召し上がりください。

お開き前(中締め前)の呼びかけ例

そろそろ、万歳(締め、お開き)となりますが、その前に、皆様もう一度始めの席にお戻りください。
テーブルの上にはまだまだお料理が残っております。
有るを尽くして、気持ちよくお開きにしましょう。



平成28年度「地域発 元気づくり支援金」事業を募集します

長野県では、地域の元気を県全体の元気につなげるため「地域発 元気づくり支援金」により、地域づくりを
実践される皆様に支援しています。この度平成28年度の事業を下記の通り募集します。
大勢の皆様の御応募をお待ちしております。

- 1.対象団体 公共的団体等（NPO法人、地域づくりを行うグループや協議会など）
- 2.募集期間 平成28年1月4日（月）から平成28年2月1日（月）まで
- 3.応募方法 白馬村役場総務課に応募書類を2部提出してください。

応募書類・今後のスケジュール等、詳しくは県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/h28boshu.html>

お問合せ 北安曇地方事務所 地域政策課企画振興係 電話：0261-23-6501
白馬村役場 総務課企画係 電話：72-7002

冬期の衛生関係のお知らせ

1 し尿の汲み取り申込みについて

- 申込み電話番号：0261-23-4446（大町市(有)山田商会）
- 受付時間：月曜日～金曜日 午前8時～午後5時（昼時間を除く）
- 休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 問合せ先：0261-83-3100（クリーンコスモ姫川）
 - ・し尿の汲み取り業務は、年末に申込みが集中します。申し込みが遅いと年内に汲み取りが出来ない場合がありますのでご了承ください。
 - ・冬期にくみ取りを申し込まれた方は、便槽及びその周辺の除雪をお願いします。
 - ・汲み取り業務は、冬期でも実施していますが、積雪・道路事情等により作業が予定どおり実施できない場合が多くなります。
 - ・便槽の中に生理用品、ビニール類、スリッパ等捨てないでください。

2 家庭用雑排水の汲み取り受付終了について

家庭用雑排水の汲み取りは**11月末で終了しました**。冬期は緊急を要する場合のみの受付となります。なお、来年4月から受付を開始します。

3 白馬山麓清掃センター冬期特別受入れについて

- 受入期間：平成27年12月23日（水）～平成28年3月21日（月）
- 受入時間：午前9時～午後4時
- 休業日：12月31日、1月1日、毎週土曜日、毎月の第4日曜日
※12月27日は第4日曜日ですが受入れを行います。
- 問い合わせ先：白馬山麓清掃センター TEL72-3312

4 冬期のリサイクル物の出し方について

地区集積場のない地区のリサイクル物は、松川端の粗大ごみ集積場で受入れを行ってきましたが、12月以降の冬期は閉鎖となります。そのため、12月～3月は次のとおり臨時受入れを行いますのでご利用ください。

- 期日：12月22日、1月26日、2月23日、3月22日（期間中の各月第4火曜日）
- 時間：午前9時～正午
- 場所：ウイング21駐車場
- 料金：無料
- 受入品目：ガラスびん（無色/茶色/その他の色）、紙パック、雑誌（本）・雑紙、段ボール、紙製容器包装、新聞・折込チラシ、プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、衣類・布類（透明なビニール袋に入れて下さい。）

お問合せ 白馬村役場住民課 電話：85-0715



シリーズ「ごみ減量化に向けて」

No.7

～燃えるごみは平成 29 年度までに 8%減量しなくてはなりません～

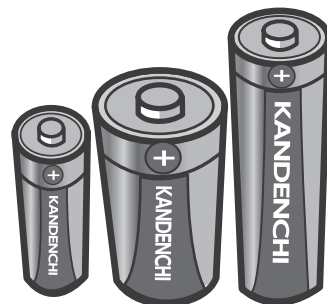
電池、蛍光灯、水銀式体温計・温度計は有害ごみです。

☆「燃えないごみ」ではありません。内部に水銀等の有害物質が入っていますので、村指定の「燃えないごみ袋」には絶対入れないで下さい。

《電池》

乾電池、ボタン型電池は、専用の回収箱に入れて下さい。回収箱は地区集積場や役場庁舎村民ホールに設置されています。また、松川端粗大ごみ集積場でも回収します。

- *回収箱に入れるときはビニール袋やレジ袋に入れたまま出さないで下さい。
- *充電式電池(バッテリー)は販売店か役場住民課窓口へお出し下さい。



《蛍光灯・電球型蛍光ランプ》

包装紙から出して割らないように、松川端粗大ごみ集積場に出して下さい。

- *買い替えの場合は、販売店で引き取ってもらって下さい。
- *店舗等の事業所で出た蛍光灯は、粗大ごみ集積場には出さないで下さい。
- *絶対に地区集積場には出さないで下さい。

《水銀式体温計・温度計》

お手数ですが役場住民課窓口へお持ち下さい。

- *アルコール式温度計(赤い液体が入っているもの)は「燃えないごみ」で出して下さい。
- *デジタル式体温計は、小型家電(リサイクル物)として、松川端粗大ごみ集積場に出して下さい。

☆有害ごみではないが、ごみの出し方に注意が必要なもの

《使い捨てライター》

必ず中身を使い切ってから「燃えないごみ」で出して下さい。

《スプレー缶》

必ず中身を使い切ってから、穴を開けて「燃えないごみ」で出して下さい。

- *穴を開けるときは、なるべく屋外で火気のない場所で行って下さい。

《ガスボンベ》

販売店へ返却して下さい。

- *「もえないごみ」や粗大ごみで出さないで下さい。



お問合せ 白馬村役場住民課ごみ処理対策係 電話:85-0715



北陸新幹線糸魚川駅と荒波あんこう祭り見学会 ～駅舎見学と糸魚川の海の幸満喫～

北陸新幹線糸魚川駅の見学ツアー第2弾を実施します。今年は、通過・停車する北陸新幹線を間近に見ることができ、大糸線で活躍した「キハ52」が展示してある糸魚川ジオステーション「ジオパル」の見学も行います。また、糸魚川の郷土料理「あんこう鍋」を大鍋で提供する荒波あんこう祭りもご覧いただけます。ぜひこの機会に冬の糸魚川をお楽しみください。みなさまのご参加をお待ちしています。

- と き** 平成28年1月24日(日)
- 日 程** 白馬村役場 (8:00) →小谷村役場 (8:15) →糸魚川駅・ジオパル見学→荒波あんこう祭り見学・観光物産センター→昼食会場→玉翠園・谷村美術館→フォッサマグナムミュージアム→小谷村役場 (16:45) →白馬村役場 (17:00)
- 参加費** 3,000円(昼食、施設入館料込み)
※当日受付時にお支払いください。
- 定 員** 40人(申込順)
- その他**
 - ・座席の指定はできません。
 - ・申込の際は郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。
 - ・参加者には後日、詳しいご案内をお送りします。
- 申込期限** 平成28年1月12日(火)
- 申 込 先** 株式会社三愛旅行社 糸魚川本社 025-552-3445
(月～土曜日の9:30～18:00)



お問合せ 北アルプス日本海広域観光連携会議事務局 糸魚川市交流観光課 観光係 電話:025-552-1511

秋の火災予防運動を実施しました

11月9日から11月15日までの一週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定められています。これは消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的としております。

北部消防署では火災予防運動初日の11月9日にアップランド白馬店様、ザ・ビック白馬店様に御協力頂き、来店された住民の方々に広報イラストの入ったティッシュを配り、火災予防についての広報を実施しました。

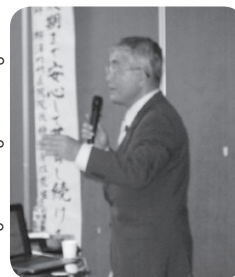
これから暖房器具を使う機会が増え火災が発生しやすい時期となりますので、器具等の取扱いにご注意ください。



在宅医療推進講演会を開催しました

国は、超高齢化社会を迎える準備として、平成26年度に“診療報酬の改定”を、平成27年度に“介護保険制度の改正”を行いました。また『全国の病院のベッド数を現在の36万床から平成37年までに24万床に減らす』、『病院での急性期病床の平均在院日数を18日以内にする』など、入院や通院でなく**自宅などの生活の場で診療や治療・処置を受ける＝在宅医療の推進**という方針を進めています。『病院で必要な治療を受けたら家に帰ってもらう＝時々入院、ほぼ在宅』をキーワードに、医療機関では退院支援をスムーズに行うために、介護・行政などの関係機関とも早い段階から連携するようになっています。このような医療制度の動向や在宅医療について知っていただくため、10月20日に大町市の横澤内科医院 横澤厚信先生をお招きして『在宅医療啓発講演会』を開催しました。講演の内容は、近日中にケーブルテレビで放送予定です。是非ご覧ください。

白馬村地域包括支援センターでは高齢者の介護・権利擁護などのご相談に応じています。秘密は厳守いたします。



お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話:72-6667



合法ドラッグは買わない 使わない かわらない 今、問題になっている危険ドラッグ

危険ドラッグ（合法ハーブ等と称して販売されている薬物）を使用した者が、死亡したり、健康被害を起したりするだけでなく、交通事故等で他人を巻き込む事例が多発しています。

危険ドラッグは「合法ハーブ」などとして売られ、大変危険です！



お香



バスソルト



アロマオイル

合法ハーブやバスソルト、アロマオイルなどと偽って、繁華街やインターネット等で販売されています。危険な薬物ではないように偽装して売られていますが、添加されている物質のなかには薬事法で指定薬物として製造や販売が禁止されたり、麻薬として指定されているものもあります。危険ドラッグは原料に何が含まれているのかわからないため、心身にどのような悪影響を与えるのかわからない非常に危険な薬物です。

「合法」と偽って販売されていますが、安全ではありません。危険ドラッグは絶対に使わないでください。

「合法」✕「安全」・「合法」✕「つかまらない」

厚生労働省では、危険ドラッグ対策として、精神毒性（幻覚・興奮）を有する可能性が高く、使用した場合に健康被害が発生するおそれのある物質を、薬事法に基づき「指定薬物」として指定しています。指定薬物の輸入、製造、販売等に加え、所持、使用、購入、譲り受けについても禁止しています。違反した場合は、3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金、又はどちらも科されます。（参考：厚生労働省 薬物乱用防止資料）

消防団員を応援して地域の防災力向上に貢献！ 信州消防団員応援ショップ登録店舗大募集！

詳しくは長野県ホームページをチェック <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

地域の安全を守るために日夜活動している消防団の活性化を促進するため、長野県では、県内消防団員に割引等の特典サービスをご提供いただけるお店などを大募集します。

この取組は、消防団員の加入を促進し、地域の防災力強化につながるものです。

ぜひ「信州消防団員応援ショップ」への登録をお願いします！



応援ショップ登録 3つのメリット

平成28年1月
スタート予定！

①新たな顧客拡大

県下約3万5千人の消防団員とその家族が利用することで、新たな顧客拡大につながります。

②社会貢献に取り組む店舗としてのイメージアップ

お店やホームページ等でPRすることで、地域の防災力向上に協力する企業としてのイメージアップにつながります。

③店舗PRのチャンス

登録店舗は、県公式ホームページに掲載されるほか、パソコンやスマホでも簡単に検索できるサイト（新設予定）にも登録。店舗のPRツールとしても活用いただけます。

お問い合わせ 長野県危機管理部消防課 電話:026-235-7182 FAX:026-233-4332
電子メール:shobo@pref.nagano.lg.jp



図書館だより

平成27年12月
白馬村図書館
No.169 TEL(72)-5200

図書館の
おやすみ
図書館の
開館時間

・月曜日 祝日
・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

午前9時～午後6時

○年末年始 休館日のお知らせ (色がついてる日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日
12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
1月4日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日
1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日

—特設コーナー案内—

クリスマスに関連した絵本や物語、パーティー・クリスマス飾りのアイデアなどの図書を集めた小さいコーナーを作りました。どうぞご利用ください。

—新着案内—





ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

[【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】](#)

【一般・郷土】

書名	著者名	分類
生きものたちのつくる巣109	鈴木 まもる〔文・絵〕	481ス
魅力あふれる認知症カフェの始め方・続け方 —認知症の人や家族が気軽に立ち寄れる場を！	浅岡 雅子	493ア
手編み大好き! 1枚編んだら、やめられない'15-'16 AUTUMN&WINTER		594テ
ジャーサラダアレンジ80 野菜たっぷり作り置き	しらいし やすこ	596シ
安全登山の基礎知識 —「山の知識検定」公認BOOK	田中 正人ほか	786ア
消滅 —VANISHING POINT—	恩田 陸	Fオ
きのうの影踏み	辻村 深月	Fツ
ふなふな船橋	吉本 ばなな	Fヨ
人生の道しるべ	宮本 輝・吉本 ばなな	914ミ
べつの言葉で	ジュンパ・ラヒリ	974ラ
信州人 虫を食べる	田下 昌志ほか	N383シ

【児童書・絵本】

書名	著者名	分類
本のことがわかる本 3 もっと知りたい!本が読者にとどくまで	稲葉 茂勝〔文〕	020イ3
失われたものたちの本	ジョン・コナリー	933コ
 はなちゃんのみそ汁 闘病中の母が娘に伝えた、「ひとりでも生きていける力」。だしからつくるみそ汁のレシピも収録。 魚戸 おさむ〔文・絵〕 分類 Eウ	 ともだちのいす いすをつくってともだちをまつ、トンちゃんのところへやってきたのは…!ハラハラしてほんわかする絵本。 おくはら ゆめ〔絵〕 分類 Eオ	
 ぱれーど ぼくがたいこをたたいたら、きょうりゅうもアルファベットもビルも、どんどん進んでいくよ! 山村 浩二〔作〕 分類 Eヤ	 ふまんがあります 大人ばかりズルい。大人にちゃんと文句をいって、ズルいのをやめてもらおう!ヨシタケシンスケのユーモア絵本。 ヨシタケ シンスケ〔作・絵〕 分類 Eヨ	

【DVD】

「日本百名山ガイド第4巻 白馬岳ほか」	「正調 安曇節」
「忘れない7. 11災害 あれから20年 “あの経験を未来のために”」	

DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます。(図書とあわせて一人10点まで)お借りになりたい作品と、図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。



12月～1月保健ガイド

■各種健診

場所:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
12月21日(月)	2歳相談	9:15～9:30	H25年10月16日生～11月生
12月25日(金)※	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H27年10月生
1月6日(水)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H27年4月～5月生
1月8日(金)	3歳児健診	13:00～13:15	H24年11月～H25年1月20日生
1月13日(水)	2歳児歯科健診	13:00～13:15	H25年8月～11月生
1月14日(木)	乳児健診	9:15～9:30	H27年2月生・H27年8月生
1月28日(木)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H27年11月生

※H27年10生まれ対象の2ヵ月育児相談の開催日が変更になりました。
誤:12月29日(火) ⇒ 正:12月25日(金)

■予防接種

場所:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
1月5日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
1月19日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
1月13日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
2月10日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	宮下 和貴弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
1月12日(火)	もの作り	1歳児	
1月14日(木)	もの作り	2・3歳児	
1月18日(月)	月曜育児相談		10:30～
	おはなし会		11:00～
1月27日(水)	マタニティー教室①	妊婦・夫	10:00～
2月1日(月)	おはなし会		11:00～
2月4日(木)	マタニティー教室②	妊婦・夫	10:00～

※12/21(月)・22(火)・・・午前中のみ自由利用で開室します。

※12/24(木)～1/7(木)・・・なかよし広場・自由利用はありません。

※新年の始まりは1/12(火)のなかよし広場(いちごグループ・もの作り)からの予定です。

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内		大北一円		歯 科	白馬村内薬局当番店
			内科・小児科	外科	内科	外科		
12月29日	火	しんたにクリニック	—	—	—	—	大町病院口腔外科	大町市
12月30日	水	白馬診療所	野村クリニック	狩谷整形外科	大町病院口腔外科	大町市	大町病院口腔外科	大町市
12月31日	木	神城醫院	大町協立診療所	あづみ病院	大町病院口腔外科	大町市	大町病院口腔外科	大町市
1月1日	金	横沢医院	伊東医院	市立大町総合病院	オクハラデンタルクリニック	大町市	オクハラデンタルクリニック	大町市
1月2日	土	小谷村診療所	柿下クリニック	栗林医院	いいざわ歯科医院	大町市	いいざわ歯科医院	大町市
1月3日	日	栗田医院	遠藤内科医院	西森整形外科	小谷歯科医院	小谷村	小谷歯科医院	小谷村
1月10日	日	神城醫院	菊地クリニック	石曾根医院	小田切歯科医院	池田町	小田切歯科医院	池田町
1月11日	月	白馬診療所	小野医院	市立大町総合病院	金子歯科医院	大町市	金子歯科医院	大町市
1月17日	日	横沢医院	平林医院	あづみ病院	柏原歯科医院	白馬村	柏原歯科医院	白馬村
1月24日	日	栗田医院	横澤内科医院	狩谷整形外科	平林歯科医院	大町市	平林歯科医院	大町市
1月31日	日	公済堂(北沢)医院	野村クリニック	栗林医院	いとう歯科医院	松川村	いとう歯科医院	松川村



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



捕獲したズガニを見せる組合員とズガニ料理
もくず
藻屑蟹漁 最盛期

「ズガニ」の呼び名で親しまれる藻屑蟹の漁が最盛期を迎え、河津川非出資漁業協同組合と河津町観光協会は11月10日、報道各社の参加を呼びかけ、町内後場地区の河津川でズガニの魅力を紹介しました。

翌年2月までが漁期のズガニ漁は、今期164人の組合員が登録し、「もじり」と呼ばれる300個のカニ籠を使い、漁を行っています。町内では、12月末まで一部旅館や民宿で、塩茹でや炊き込み、鍋などのズガニ料理が提供されます。

問い合わせは河津町観光協会(Tel.0558-32-0290)まで。

和歌山県 太地町



**在米太地人会創立100周年記念
祝賀会を行いました**

11月15日(日)、アメリカロサンゼルスにおいて、在米太地人会創立100周年記念祝賀会を行いました。

町では、この祝賀会への参加ツアーを早い時期から計画し、参加者を募ったところ約70の方が参加してくれました。

祝賀会は、ツアー参加者と現地合流者を含め約80人と在米太地人会から約150人の総勢約230人で行うことができました。太地側からの催しとして、伝統芸能である鯨太鼓、鯨踊り、獅子舞を披露したところ大変好評でした。最後は、参加者全員で集合写真を撮影し、祝賀会を締めくくりました。

有料広告欄

白馬村行政 facebookはじめました

<https://www.facebook.com/hakuba.lg.jp>

村政情報はホームページでもご覧いただくことができます。
<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成27年12月現在)



編集後記

先日神城断層地震から1年のイベントが開催されました。震災により壊れてしまった、道路、水道、そして家屋等の写真の展示があり、改めて地震の恐ろしさを思い知らされました。祈念講演では地震について話をいただきました。その中で先生は、避難経路や集合場所を家族内、そして地区ごとに打ち合わせしておくことが必要だと話されました。

今回の神城断層地震は夜であったため、家族が一緒にいる状況ではあったと思いますが、平日昼間に震災があれば、両親は働いており、子供は学校など離れていると思います。そんな状況こそ想定して準備することが大切だと感じました。震災の怖さを実感した今だからこそしっかり考えて見たいと思います。

(広報編集委員H)

人口：8,987人 男：4,462人 女：4,525人 3,850世帯
(平成27年12月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)